

生活上の困りごと 相談窓口 一覧

相談の内容	相談窓口	電話	受付時間	その他
高齢者・障害者への虐待相談	市役所 地域福祉課	554-2511	24時間 対応	高齢者や障がい者への虐待を発見したときや、気になることがあれば相談ください。
高齢者・障害者の権利擁護や成年後見制度の相談	市役所 地域福祉課	552-5346	月～金曜日、 年末年始を除く 8:30～17:15	高齢者や障がい者の財産や生活を守るため法律などの相談に応じます。
認知症などの相談	西部地域包括支援センター (丹南健康福祉センター)	594-3776		物忘れなどの認知症の症状や対応等についての相談に応じます。
高齢者の生活・サービスの相談	東部地域包括支援センター (篠山市保健センター)	558-0324		高齢者の在宅での生活、介護に関する相談に応じます。
障がい者の生活・サービスの相談	市役所 地域福祉課	552-7102		各障がい手帳の取得やサービス利用についての相談に応じます。
生活保護の相談	市役所 地域福祉課	552-7120		生活困窮でお困りの方の相談に応じます。
ひきこもりの相談	市役所 地域福祉課	552-7120		ひきこもりで悩んでいる方や家族の方の相談に応じます。
こころの健康相談	市役所 健康課 (丹南健康福祉センター)	594-1117		こころの悩みや精神的な病気についての相談に保健師が応じます。ご本人だけでなく、ご家族やお知り合いの方も相談ください。
母子・児童の相談	市役所 福祉総務課	552-7101		母子家庭や児童に関する相談に応じます。
消費生活の相談	市役所 市民協働課	552-5112		商品に関するトラブルや悪質な訪問販売、多重債務などの相談に応じます。
女性のための相談窓口	兵庫県立女性家庭センター (兵庫県配偶者暴力相談支援センター)	078-732-7700		毎日 9:00～21:00 緊急時は 24 時間対応しています
	兵庫県警察本部 ストーカー・DV 相談	078-371-7830	毎日 24 時間	
	神戸地方法務局 女性の人権ホットライン	0570-070-810	月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15	
	篠山市役所人権推進課 (第2庁舎1階)	079-552-6926	月・火・木・金(祝日・年末年始を除く) 9:00～16:00	

福祉総合相談窓口のお知らせ

どこに相談すればいいのかわからない、心配ごとがたくさんあって困っている
悩んでおられる方は、まずこちらにご相談ください。



ふくし総合相談窓口 (市役所 地域福祉課)

電話番号 554-2511

月曜～金曜 8:30～17:15



高齢者や障がい者の困りごとだけでなく、どんなささいなことでもご相談ください。

【問い合わせ先】 篠山市市民生活部人権推進課
電話番号: 079-552-6926 **FAX:** 079-554-2332
Eメール: jinken_div@city.sasayama.hyogo.jp

篠山市男女共同参画センター情報紙

フィフティだより

～一人ひとりが輝く社会をめざして～

第34号 平成28年2月発行

Sasayama City
Gender Equality Center



【発行】

〒669-2397 兵庫県篠山市北新町 41

篠山市役所第2庁舎1階

篠山市市民生活部人権推進課

電話: 079-552-6926

FAX: 079-554-2332

出前 女性のためのチャレンジ相談

このチャレンジ相談は、県男女共同参画センターが出産・育児・介護等のために離職し再就職や起業等をめざす女性や、今後の自らの働き方やライフプランを考えたいという女性などを対象に実施している個別相談会です。

相談会ではキャリアコンサルティング技能士や心理カウンセラー、産業カウンセラー等の資格を持った専門家に、一対一で新たなチャレンジを目指す方の疑問や不安を一緒に考えてアドバイスや情報をいただきます。

来年度も開催を予定しています。日程等が決まりましたら広報等でお知らせしますので関心のある方は是非申し込みください。お待ちしております。

参加者の感想より～

- 自分の経験をじっくり聞いてくださり、方向性を見出していただいた。
- 自分を見直せるとてもいい機会になりました。
- 仕事が自分にとってどうあるべきか、職場でどう働きたいのかを見つめ直す良いきっかけになりました。
- 一歩踏み出す勇気を持つことができました。



男性のための電話相談

男性の心理カウンセラーが、電話で相談に応じます。

相談例：家庭や職場、恋人間の人間関係、夫婦関係のなやみ、子育てや介護のなやみ、定年後の生き方、働き方についてのなやみ など



- ◆対象は・・・男性に限ります。
- ◆相談は・・・電話での相談のみです。
- ◆相談員は・・・臨床心理士の資格を持つ経験豊かな男性相談員が、電話によるカウンセリングに応じます。
- ◆実施日時・・・毎月第1・3火曜日(原則)17時～19時

2月は16日(火)・3月は1日(火)・15日(火)

上記日時に**078-360-8553(男性相談専用)**へおかけください。

兵庫県立男女共同参画センター・イーブン
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー7階